

第 17 回薩摩川内市行政改革推進委員会 議事録

開催日時	平成 26 年 7 月 18 日(金) 13:30～16:40	
開催場所	薩摩川内市役所 605会議室	
出席者	委員	吉満会長、三本副会長、山本(豪)委員、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、山本(文)委員、初田委員
	事務局	企画政策部長、行政改革推進課長代理、同課職員
	傍聴者	なし

□会次第

事務事業外部評価		主管課・室
1	国際交流事務事業	企業・港振興課
2	川内港利活用推進事業	企業・港振興課
3	高齢者労働能力活用事業	高齢・介護福祉課
4	高齢者クラブ等育成事業	高齢・介護福祉課

□議事

1 外部評価 国際交流事務事業（企業・港振興課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○委員 奨学金を受けた外国人留学生のその後の動向などについて、国際交流協会、あるいは市で把握をしているか。

●主管課 市のほうでは特にやっていない。純心女子大学においては、交換留学生として毎年されているので、その点から把握されているかもしれない。

○委員 国際交流の一環として、市として補助金を出しているもので、できれば何らかのフォローアップをした方がいいのではないだろうか。

○委員 大学側として把握している範囲でお答えする。交換留学生で純心女子大学に来ており、交換留学の終了後は元の在籍していた大学に戻ることになるので、その方々がどういう職に就かれるかがすぐには分からないため、なかなかフォローできていなかった。今後は是非やっていきたいと考えている。

現在把握している情報では、今年の奨学金

を受けた学生のうち、交換留学ではない留学生が 1 名おり、この方は昨年、岡山県の日本の企業に就職された。将来的には学んだ技術を活かして日本と中国の橋渡しをしたいということだった。

進路以外のところだと、純心女子大学からの交換留学生を訪ねて茶道部の先生が台湾へ行き、その繋がりでも台湾で交歓会を行ったり、また台湾に戻った交換留学生が、友人と共に薩摩川内市に遊びに来たりしているので、草の根の国際交流に繋がっている。

○会長 ロータリークラブの中で奨学金を出している生徒がいる。高校生に対する奨学金だが、その後の追跡はしている。

民間の団体でも、そうした追跡を行っていることをお知らせしておきたい。

○委員 奨学金の価値は留学生の本国と比較するとどのくらいか。

○委員 純心女子大学から台湾へ行っている学生に対して出ている奨学金が 10,600

元である。これは、日本円に換算すると 31,000 円で、このうち寮費が 5,000 円程度、生活費が 15,000 円程度であるので、こちらからの留学生は十分生活ができる。

一方で台湾から薩摩川内市へ来ている留学生については、大学から 30,000 円、市からこの奨学金の 10,000 円の支給である。一昨年までは、国から 16,000 円の奨学金があり、薩摩川内市で生活する費用として見合ったものであったが、国からの奨学金がなくなってしまったので、留学生からアルバイトをさせてほしい、と要望もある。そのため、この月 1 万円は留学生にとって、非常にありがたいものである。

○副会長 国際交流協会補助金について、講座を色々実施されているが、参加者数が少ないものも見受けられる。

講座を実施するときに、アンケートをとるなどの参加者を増やす取組はしているだろうか。

●主管課 参加者にアンケートや希望をとってはいるところだが、講座の募集をしたときに参加者が少ない、という講座もあるので、国際交流協会会員も含めて、受講生を増やす手立てについて何らかの工夫が必要と考えている。

○副会長 FM さつませんだいは利用しているか。

●主管課 年度初めに広報を行った。また、FM については、中国常熟市から来て市役所で働いている国際交流員の方が、毎週月曜日の午後 4 時から 1 時間の番組をもっており、中国の話や、「せんで弁」の話、国際交流に関することを紹介しているので、そういう機会を通じて声かけ、募集などを行いたいと考えている。

○委員 教育を語る会が出た話で、国際交流協会の方が G T（ゲストティーチャー）として、学校に来てもらっているということだった。いい活動をされていると思うのだが、なかなか私たちの目につかない。国際

交流協会で情報発信されているのかもしれないが、市も補助金を出しているところなので、広報紙にスペースを設けて、もっと活動紹介をしてもいいのではないか。情報発信の仕方にもっと工夫をすれば、もっと市民の方に親しみを持ってもらえる事業になると思う。

●主管課 お手元の資料に国際交流協会の会報があるが、これは年 1 回、会員向けに発行しているもので、会員以外の目にはなかなか触れないものかもしれない。

広報紙へは、先ほどお話しした国際交流員の活動状況を随時出すようにはしているところである。

国際交流員の方は、G T としても入来中学校に行ってもらっており、そうした活動も F M の番組の中で紹介できるようにしていきたい。

○委員 参考までに、入来中学校に 1 人、中国から来た生徒がおり、国際交流員の方が G T で入ったことで、非常によい効果がでている、ということが教育委員会の話で出していた。

○委員 補助金の視点別評価で、適格性及び妥当性の②は評価 B となっているが、A ではないか。また、その下の③については、A となっているが、B ではないか。

●主管課 お詫びして訂正したい。

○委員 国際交流協会会員の位置づけはどのようなものか。決算書には一般会員 454 名となっている。この方々はどのような方か。

●主管課 加入の呼びかけは、例えば市役所内であれば、「国際交流協会の会員になりませんか」とお知らせし、希望する方に入ってもらっている。

○委員 もっと広く募集することも考えられるのでは。

●主管課 市内企業などをまわって募集をして、もっと会員を増やしたいという思いはある。

○委員 会費収入が平成 23 年度と比較して

減っているのは、新鑒真号での渡航休止も影響しているのだろうか。

- 主管課** 海外で市民レベルの国際交流を行う場合、国際交流協会の会員であれば、1万円の助成がある。新鑒真号での渡航が企画されていた頃は、その申込みに合わせて助成があるので国際交流協会に入りませんか、という勧誘ができた。

平成24年度以降は中国の情勢の関係で、渡航を希望される方が少なく、再開には至っていない。

この勧誘の機会が減ったことから、国際交流協会の会員数への影響も多少はあるのではないと思う。

参考までに、国際交流協会会員数は、平成23年度が463名、蘇州号が休止となった平成24年度は432名となっている。

- 委員** 会員になっていないと、講座や講習会には参加できないのか。

- 主管課** どなたでも参加することはできるが、参加に実費を必要とする講座については、会員は無料、会員以外の方は実費負担をいただいている。

- 会長** 実績をみると、参加者が2名という講座もあり、募集の方法をもっと工夫することができるのではないかと。

フェイスブック等のツールもあるので、色々な方法を模索していただきたい。

- 委員** 申込みはインターネットでも可能なのか。

- 主管課** 電話または直接の申込みとなる。

(主管課退席後、評価・まとめ)

- 委員** 学内では、国際交流協会の活動に協力するのはやぶさかではないが、受講者が少なかった、という話も出ていた。大学としても、積極的に自らの持っている知識を地域に還元できるようにという思いでやっているの、内容等工夫しながら続けていきたい。

- 会長** ロータリークラブの奨学金関係で、鹿児島大学の大学院生で、パキスタンからの学生と会う機会があった。イスラム圏の国の発展は目覚ましいものがあるので、そちらの講座があったら受講したいと思う。

- 会長** まとめに入る。

御意見いただいた内容等踏まえると、内部評価とほぼ同様と思われる。

妥当性、効率性、有効性について、いずれも高いという評価でよろしいか。

- 委員** 異議なし。

- 会長** 今後の改革の方向性は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

- 委員** 異議なし。

- 会長** 以上で国際交流事務事業についての外部評価を終了する。

2 外部評価 川内港利活用推進事業（企業・港振興課）

(主管課説明後、質疑・協議)

- 委員** かごしま川内貿易振興協会補助金について、評価内容の「適格性及び妥当性」の③は、「アジア圏との距離的優位性がより認識されるまでの補助としたい。」という説明でA評価となっている。可能性としてはどうなのか。

- 主管課** 決算で貿易補助金は年々増加をしてきており、現在4,000万という額になっている。志布志港、八代港、水俣港も同様の補助制度があるが、制度引き上げの競

争の様相を呈している部分もある。どこで補助金を終了するか、という判断も問われている。

現在は、目標としている数値が37,000TEUであるので、目標を達成し、川内港の利用促進にある程度の効果、実績ができれば、補助金について再検討しなければいけない時期がくるだろうということを想定して評価を行った。

- 委員** 中国航路が休止となって、その再開の問題と、韓国航路の問題がある。政治と

経済は別とはいえ、今の日中・日韓の国際関係を考えたときに、せっかく経済に投資を行っても、補助金はその分の効果を及ぼさない、カントリーリスクがある。

このカントリーリスクが現実となりそうな場合等、どういう想定をされているか。

●**主管課** 先ほどの国際交流についても同様、基本的に国レベルでの国際関係はあったとしても、市民レベルでの国際交流、経済交流をストップするわけにはいかない。こういう状況だからこそ、より促進する必要はあるのではないかと考えている。航路については、韓国航路ではあるが、釜山港をハブ港として、物流は全世界に広がっていつているので、事業者にとっては、対中国、対韓国とは限定しないと思われる。

○**委員** かごしま川内貿易振興協会の実績報告書の中に、「平成26年3月31日現在 会員数75社」とあるが、この内訳として、薩摩川内市内の企業と、他市の企業の数字は分かるだろうか。

●**主管課** 流通の会社も薩摩川内市内に事業所を構えていらっしゃるもので、ほとんど市内の企業である。

○**委員** さきほどの答えでカントリーリスクを踏まえてなお、より国際交流、経済交流を進めていくというお考えであれば、民間交流が増えることがその支えになると思うので、会員数の強化を図っていただきたい。

○**委員** 事務事業の評価、有効性の成果の向上余地の欄に、「クルージング客船の誘致が可能となれば」と書いてあるが、川内港は大型客船接岸の条件は満たしているのか。

また、実際にその誘致活動はされているか。

●**主管課** 港の整備面で言えば、喫水深さがマイナス12メートルが一番深いところである。この部分は、中越パルプの3万トンから5万トン級のチップ船が入るところに

なっている。しかし、川内港の沖堤を通過して入ってくるとなると、大型客船は航行しにくい。そのため、大型ではなく、鑑真号や現在交渉をしている上海フェリーなどの貨客船なら接岸することができる。

活動については、中型からそれ以下のクルージング船の誘致に関する情報収集を研修会などで行っている段階である。

○**会長** 京泊から唐浜へ移していきたいという御意見だったが、バース自体を沖に延長するような計画で、唐浜を先に延ばしていくのか、それとも京泊をまだ先に延ばしていくのか、どちらが貨客船や輸出入用の貨物船の入港に有効であるのか。県の捉え方はどうなのだろうか。

●**主管課** 京泊は埠頭の先には堤防があるので、埠頭を延ばそうとすれば堤防まで手をつけることになるため、先には延ばせない。

唐浜はマイナス7.5メートルで埠頭はできている。埠頭は砂利組合が使用しているので、砂利組合を動かして、唐浜はコンテナ専用埠頭、京泊は貨客船とかチップ、バラ船の埠頭とできないかお願いしているところである。

港は県が整備することになるので、要望はしているが、県も財政が厳しく、まだ検討をしている、という段階にとどまっている。

○**会長** 貨物の取扱量が増えれば、その分バース利用料が増える可能性が見込まれるか。

●**主管課** その可能性がある。県の収入ではあるが。

○**会長** 市に還元される割合もあるのでは。

●**主管課** 市には特別とん譲与税が入ってくる。現在は年間700万円程となっている。

○**会長** 貿易拡大という観点でどこをターゲットにするかも考えていかなくはないのでは。

●**主管課** 現在、鹿児島の商品は、博多に輸

送され、博多から海外へという流れとなっているものもあるので、県内の物は県内の港から輸出しようとする政策を県が進めているところである。

県と協力しながら、志布志港というライバルはあるが、川内港の利用促進を図っている。

1 コンテナ全て使うほどではない量の貨物を扱う事業者の方もいらっしゃるの、そういう事業者の方をまとめて混載するという取組もできたらと考えている。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○委員 日本国内の需要は、少子・高齢化が進む中で、市場のパイは少なくなる。そうしたときに当然貿易、輸出入は効果の高い取組であるので、応援したいと思う。

ただ、先ほども触れたカントリーリスクの問題もある。

○会長 輸入より輸出、顧客開拓が重要となってくる。

○委員 T P Pで輸出入の流れがどう変わるのかということもある。

○副会長 県内は志布志港が使い勝手がよく、志布志港に事業者が流れてしまう。

○委員 志布志は港だけではなく、倉庫等も充実している。

○会長 集積の問題も解決しているということで、利用しやすいという認識が事業者

の方にあるのだと思う。

川内港もバース整備をした上で、集積できる場所の確保も考えなくてはいけない。

○委員 志布志では、港ありきでのまちづくりをいままでやってきている。川内港とはスタートが違うと思うので、その違いではないか。

もちろん利用促進を考えるなら、会長が指摘されたような港に附属する部分も兼ね備えていかなければ、県内の事業者は港の魅力を伝えられないのではないだろうか。アジアに近いという利便性をもっと活かせるような取組をしてほしい。

そうなると、評価は拡大の方向ということになるか。

○会長 日中・日韓の政治情勢を考えると、ミャンマーやベトナムへの輸出が考えられればいいと思う。

○会長 まとめに入る。

妥当性、効率性、有効性について、いずれも高いという評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性は、「見直しの上で継続：拡大」という評価でよろしいか。

○委員 意気込みは感じられるが。

○会長 この評価項目の中から選択するのなら、他の項目を選べないので「拡大」となるか。今の段階ではこの評価としたいと思う。

3 外部評価 高年齢者労働能力活用事業（高齢・介護福祉課）

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 実績報告で、月別事業実績の表で出勤日数を出す場合には、延人員を実人員で割れば算出されるか。

●主管課 その通りである。

○委員 この計算で4月から計算してみたが、多いときは月14日、月平均は10日から12日前後となった。これが、会員の方々の平均的な出勤日数と考えてよいのか。

●主管課 よいかと思う。

○委員 これを踏まえて、シルバー人材センターが行っている事業が、一人暮らしの高齢者の身の回りの手助け等に役立っている側面もありながら、一方でシルバー人材センターが請け負っているような仕事を本業とする民業への仕事面での圧迫はないか、また、技術をもっている方が会員であれば、民間で採用できないという面での

民業圧迫、この2点についてどう思われるか。

●**主管課** シルバー人材センターでは、基本的に退職をされた方を対象としている。

○**委員** 活動の趣旨や活動自体も良いことだとは思いますが、民業との兼ね合いの部分が気にかかる。

また、実績報告にある、一般労働者派遣事業とは、どういうものか。

●**主管課** 請負と派遣があるが、請負は、シルバー人材センターが会員に対し指揮命令し、派遣では、派遣先の事業者が会員に対し指揮命令するものである。

具体的な職種については把握していない。

○**委員** 派遣で行う部分が決算額で49万円程で、全体からすると小さい金額なので、派遣が増えていけば、民間事業者にもメリットが生まれ、民業圧迫の部分が薄まると思う。

○**会長** 人員の補填をシルバー人材センターからでもできるということを事業者に周知する方法を検討していただきたい。

○**副会長** 事業報告の中で、事故の記載があるが、何件程度でどのような作業中の事故だったのか。

●**主管課** 剪定作業中にはしごから落ちて怪我をされた方がおり、その方がその後立て続けに2回はしごから落ちて入院している。

この方は剪定と草払いで会員登録をされていたが、この件で剪定は「不適格就業行為」と見なし、退院後は草払いのみの就業となっている。

○**副会長** 会員登録の際、能力の検証はシルバー人材センターで行っているのか。

●**主管課** 剪定作業はそれなりの技術がないと難しいということで、会員の先輩やもともと事業としてやっていた方から、新規の会員に対し指導してもらっている。

また、年齢を重ねて体が思うように動かな

くなってきているという会員もいるので、そうした方に対する教育・指導にも力を入れていると聞いている。

○**副会長** 危険を伴う作業については、やはり本業とする方にお話をもっていく方法もあるのでは。

○**委員** シルバー人材センターのシステムが良いものなのは認識しているが、補助金を出す行政の姿勢として、就業機会の提供を中心に考えているのか、高齢者の生きがいづくり、ボランティアを中心に考えているのか、どちらを主眼としているのかお聞かせいただきたい。

●**主管課** 高齢者の方は、働きたくても働けないという現状がある。高齢者の方々も今後どんどん増えていく中で、働く場を提供することによって生きがいづくりにつながっていく、両方を主眼においた取組と考えている。

○**委員** 今事業実績をみると、登録している会員のほとんどが何らかの形で就業の機会を得ているということは、シルバー人材センターでマッチングや工夫を十分にされている結果だと思う。
それだけの能力を持った組織であり、また事業収入も年々増えているので、近い将来補助金を出さなくてもよくなるように思う。もし生きがいづくりを主眼とするなら、いつまでも補助金を出す方向になると思うが、主管課としての考えは。

●**主管課** 平成37年くらいが薩摩川内市の高齢化率が最大となり、会員数も増えてくるのではないかと思う。御指摘のように事業収入も増えているので、補助金についても削減できる方向で、事業が成り立っていけばいいと考えている。

○**会長** 補助金については、平成24年度から平成25年度に130万の削減、平成25年度から平成26年度に50万の削減を行ってきているようである。団体の自立も早いだ

ろうか。

- 主管課** シルバー人材センターにおいても、事業収入を増やす取組、また会員数を増やす取組を継続して行っているの、自立を促しながらしばらくは補助を継続したいと考えている。

(主管課退席後、評価・まとめ)

- 会長** シルバー人材センターで、派遣先・請負先での満足度調査を行うのも必要ではないだろうか。
調査をすれば、会員のスキルがこういうところまで求められる、そういう結果が見えて、事業に反映できる。
- 委員** 年齢構成を見ると、75 歳以上が 100 人以上もいらっしゃる。今後会員が増え、また年齢層も上がってきたときに、安全管理の面を重要課題として捉えるべき。
就業機会を提供してもらえるのは、高齢者としてありがたいことと思うが、一方で危険回避、リスク管理についても同時に取り組まなければいけないと思う。
- 会長** 健康診断を受けているか等、何らかのステップを踏まないと会員登録できない、そういう仕組みづくりも必要だろうか。
- 副会長** 会員登録の最初の 1 回のみでなく、体力測定等の毎年 1 回は能力を検証する仕組みが必要ではないか。

- 会長** 技術だけではなく、体力面もということですね。

こちらの補助金は削減努力も見られるので、主管課の方針については、皆さん御同意いただけるのではないかと思います。

- 会長** まとめに入る。

妥当性・効率性については、高いという評価でよろしいか。

- 委員** 異議なし。

- 会長** 有効性については、会員数の減から達成度が低いとの自己評価であるが、補助額からいえば削減努力が見られる。
評価はどうだろうか。

- 委員** 達成度はやや高い、としていいのでは。先ほども触れたように、これだけの会員数がありながら、ほとんどの方が就業機会を得ているということは、相当コーディネートの努力をされ、組織が機能している結果だと思う。その事業に補助金を出しているの、有効性がある。

- 会長** 過去の動向の把握についても、「ほぼ横ばい」という評価になるのではないかと考える。

今後の改革の方向性は、「見直しの上で継続：縮小」という評価でよろしいか。

- 委員** 異議なし。

- 会長** 以上でこの事業の評価を終了する。

4 外部評価 高齢者クラブ等育成事業（高齢・介護福祉課）

(主管課説明後、質疑・協議)

- 委員** 掲げている目標の 21.5%の算出はどのようにされているのか。60 歳以上人口比の意味は。
- 主管課** 目標値は、これまで平成 25 年度、平成 26 年度の上昇率を見込んで、年 0.5% ずつ加えた形で設定している。
60 歳以上人口比というのは、薩摩川内市の 60 歳以上人口のうち、高齢者クラブに加入している人数の割合を示したものである。

- 委員** 60 歳以上とされているが、60 歳になったからといって、高齢者と言えるか。

- 主管課** 高齢者クラブについては、県の補助金をみても、60 歳以上の高齢者クラブに対し補助をするとなっているので、その基準を準用して市でも 60 歳以上としているところである。

- 委員** 通常高齢者クラブに加入されている方の年代は。

- 主管課** 実際は 65 歳以上である。60 歳は

まだ高齢者ではないということで、高齢者クラブに加入される方は少ない。

○委員 その状況を踏まえて加入率を2割程度としているのか。

●主管課 その通りである。

○委員 今60歳、65歳の世代の方々は、先ほどのシルバー人材センターの話とも共通するが、まだ働ける、高齢者ではないという思いがある。自己評価で加入者対策が課題と書かれているが、例えば対象年齢を70歳以上とする、そういう対策をとってもいいのではないか。

補助金個別の問題ではなく、行政のやり方の問題として、時代に合わせて変えていけるものは変えていっていいのではないだろうか。

○委員 高齢者クラブの年齢構成を把握されていればお聞きしたい。

●主管課 年齢構成は今把握はしていない。法律で言えば、老人福祉法において、高齢者は65歳以上として定義されている。県の補助金の要件でもあったように、概ね60歳以上の方に高齢者クラブに加入して活動していただきたいという意図があったので、60歳以上としている。

○委員 法律によっているのも分かるのだが、単位高齢者クラブの名称を見ても、「高齢者クラブ」や「長寿会」等がついていないところもあり、自分たちが高齢者と呼ばれたくない、という気持ちが見て取れる。その気持ちを行政が汲み取って、先回りして何らかの手を打たなければ。高齢者クラブという名称と、高齢者と呼ばれたくないという気持ちにギャップがあり、加入者が増えないという現状となっているのだと思う。

●主管課 おっしゃる部分はあると思う。市としては、自宅に閉じこもらずに、クラブに入ってゲートボールやグラウンドゴルフ、いきいきサロン等の活動に参加してい

ただけるように話をし、加入促進に繋げたいと考えている。

それぞれの単位クラブでは、「高齢者クラブ」や「老人会」という名称が自分たちには馴染まないとして、いろいろな名称で活動されている。

○委員 単位老人クラブの補助金一覧で、97番は「宍野老人クラブ」と名称が載っているが、実際は「ひがんばな会」として活動している。

○委員 高齢者クラブという言い方は分かりやすいといえそうなのかもしれないが、言葉の持つイメージは大事である。市でも「ゴールド集落」の名称をつけたときには、言葉の持つマイナスイメージを払拭しようという意図があったと思うので、高齢者クラブにしても、もう少し行政で知恵を出していい部分ではないだろうか。

○委員 高齢者クラブの未加入自治会はどの程度あるのか。

●主管課 必ずしも自治会ごとにあるわけではないので、市では地域ごとの加盟団体数しか把握していない。

○委員 単位高齢者クラブというのは、任意で作れるのか。

●主管課 任意で作れる。

○委員 例えば、60歳以上でゴルフの好きな方々が10人以上で集まって、高齢者クラブを作って、健康増進活動としてゴルフをして、また社会奉仕活動もしていくことで補助金を受けることは可能なのか。

●主管課 市の補助金の要件として、60歳以上、10人以上であることの他に、高齢者クラブ連合会に加入しているということが必要となっている。

○委員 では連合会が、そのクラブの活動を認めなければだめだということになるのでは。

○委員 連合会加入を認める、認めない等のトラブルは今までないか。

- 主管課** 今のところ聞いてはいない。
- 委員** 連合会加入を認める際の手続き等について、市は審査をしているか。
- 主管課** 特に市で審査はしていない。
- 会長** 単位高齢者クラブ育成補助金で、過去3年間500万円以上の繰越金がでているが、これについては。
- 主管課** この繰越額については、平成25年では133団体の合計の額となっている。
- 会長** 高齢者クラブ連合会補助金については。
- 主管課** 翌年度の年度当初における事業運営費としての繰越となっている。
- 会長** 3カ年を見たときに、繰越額が増えてきている。補助金額も大きいので、再考する必要があるのではないかということ指摘しておきたい。
- 副会長** 高齢者クラブ連合会の決算書に記載されている、社会福祉協議会への業務委託料、また、支部交付金として支出されている9支部への交付金がどのようなものかお聞きしたい。
- 主管課** 高齢者クラブ連合会の支部は、合併した9自治体と同じ地域で9支部あり、その支部の運営を社会福祉協議会に委託をしており、その分を業務委託料として支出している。
- また、支部交付金は各支部の活動費として支出している。
- 会長** 支部交付金の支部でのそれぞれの用途は。
- 主管課** 支部内の高齢者クラブ交流事業、役員手当の一部に充てられている。
- また、支部を越えた連合会全体での交流事業もあるので、参加の際に自己負担額を減らすような助成にも使われている。
- 会長** 飲食費等に使われることのないようにしていただきたい。
- 委員** さきほどのお話で、社会福祉協議会への業務委託の関係で、社会福祉協議会と

9支部は別の組織になるのか。

- 主管課** 場所は同じところもあるが、組織としては別の組織である。
- 委員** 決算書で、社会福祉協議会から補助金をもらいながら、一方で業務委託としてお金を出している。どういう内容になっているか。
- 委員** 社会福祉協議会の各支所に非常勤職員がおり、その非常勤職員が高齢者クラブ連合会支部の事務を行っている、その分が業務委託で、賃金相当分である。
- 補助金の臨時職員雇上補助金については、川内地域に限って、補助金をあてているものである。
- 委員** 川内地域は、業務委託として支出し、補助金をもらって戻ってきているのか。
- 会長** 出るものも入るものも同じ賃金を対象としているのであれば、そういうものはもう整理していてもいいのではないだろうか。

(主管課退席後、評価・まとめ)

- 会長** 合併当初の経緯もあるのかもしれないが、そろそろ整理していく時期なのではないだろうか。
- 委員** 色々な社会教育団体を含めて、伝統的にある市の高齢者クラブ、その公益的な活動の趣旨は十分理解するが、行政が会員数の増加を目標におくのは、時代にそぐわないのではないかと。
- その団体が行っている活動の内容に対して、行政としてその内容を認めて、補助金を支出するべきでは。そのあり方を検討していただきたい。
- 特にこの補助金に、ということではなく、補助金全体に言えることである。
- 会長** 補助金の趣旨が健康増進に寄与するものとするなら、本当に健康増進しているのかという検証も必要だろうか。
- 会長** まとめに入る。

高齢者クラブ連合会補助金については、繰越金の部分を少し見直してはどうかという意見も出した。

事務事業については、妥当性・効率性・有効性、いずれも高いという評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性について、意見は申し上げたとおりである。主管課には、意見を課題として捉えていただきながら、制度自体を大幅には変更しづらい状況であることを委員の方には御理解いただいているかと思う。

課題はあるものの、評価は「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で本日の外部評価を終了する。